

2020年4月9日

保護者の皆様

社会福祉法人 明社会

緊急事態宣言発令に伴う保育園の対応について

平素は当保育園の保育活動に対しまして、沢山のご協力をいただきありがとうございます。すでに報道等でご存じと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日、日本国から東京都を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言が発令されても、保護者のみなさまに自粛を要請したうえで、町田市内の保育園は開園します。理由は、警察官、消防官、医療従事者等のご家庭に限り保育を実施するためです。ここには書ききれないほど多くの職業の方が、感染のリスクと隣り合わせになりながら、お仕事に励まれていることに感謝いたします。

毎日、新型コロナウイルスの感染者が増加していると報道されていますが、お子さんやご家族の命・健康を守る判断ができるのは保護者の皆様だけです。かけがえのない命は一度失われたら二度と取り戻すことはできません。今、命を守るべきか仕事に行くべきか、ご英断をお願い申し上げます。保育園は、どうしても三密(密閉・密集・密接)が避けられない施設です。もしも、園児や保護者または職員から罹患者がでた場合は、しばらく休園しなければならなくなる可能性もあります。

このような状況だからこそ、保護者の皆様と職員が協力して、新型コロナウイルスに押しつぶされないように、規模を縮小してでも保育を続けることが、保護者の皆様にとっても、よりよい選択肢となることと信じております。